# 平成27年度第1回下関市市民協働参画審議会 議事録

1 開催日時

平成27年6月30日(火) 午後2時から午後3時20分まで

2 開催場所

下関市竹崎町四丁目4番2号 ヴェルタワー下関2階 しものせき市民活動センター (ふくふくサポート) 大会議室

- 3 出席者
- (1)下関市市民協働参画審議会委員 16名(4名欠席) 石川会長、松尾副会長、堀尾委員 藤村委員、和﨑委員、酒井委員、 徳毛委員、兼田委員、伊藤委員、田中委員、柴田委員、井上委員、岡 本平和委員、西谷委員、大畑委員、田口委員
- (2)下関市市民部及び市民文化課、しものせき市民活動センター 8名 市民部長、市民部次長、市民文化課長、市民文化課長補佐 市民文化課市民活動係長、市民文化課市民活動係員2名 しものせき市民活動センター長 (以下、市民文化課を「事務局」、しものせき市民活動センターを「活動センター」と表記する。)
- 4 開 会

開会に先立ち、市民部長挨拶及び事務局員の紹介。 石川会長の進行により議事を進める。

議題1 下関市市民活動支援補助金の審査結果について(報告)

(1)事務局説明

平成27年度の審査結果について説明。

事務局では来年度以降制度の見直しを検討しており、内容については

審査部会にて骨格の作成の後、審議会にて審議していただく予定である。

会 長:部会の議決をもって審議会の議決とするとの規定により、こ の結果を審議会の議決とする。

# (2) 質疑応答

委員:補助金の交付を決定した団体の組織について、会員数や活動 状況等どの程度把握しているのか。

事務局:申請書類及び団体ヒアリングで確認した上で、交付決定させていただいている。

委 員:活動自体はぜひ応援したい気持であるが、その活動が本当に 可能な組織体制となっているかについてもよく確認してほし い。

議題2 下関市市民協働参画に関する意識調査結果について(報告)

#### (1) 事務局説明

平成26年度に実施した意識調査について結果の概要を説明。

# (2)質疑応答・意見

委員:(概要版2図5:市民の利用及び認知度)活動センターをまったく知らなかったという回答が多い。

委員:(概要版1図7:市民協働参画の推進のために必要な施策) 回答内容が受身的な感覚が強いのはどうだろうか。

事務局:設問の仕方が、行政への期待感を聞いているので、このよう な回答となった。

委員:まだまだ市民活動に対する市民の意識が低い。

委 員:ことあるごとに行政に頼るのではなく、自らがステップアップすべきである。

委員:市民活動団体の回答率71%という結果だが、もう少し回答

があってもよいのではないか。市民意識調査の41%はどうか。

事務局:一般的な有効回答率としては、市民意識調査は30%~40%、市民活動団体調査については60%~70%ということで妥当な回答率であったと言える。

委員:選挙の投票率を見ても分かるように、市民の公共への関心が 低い。私たちが率先して活動し、盛り上げていかなければな らないと感じた。

委員:設問に意図があるはずだが、当初の予想と結果の違いはどう だったのか。

事務局:活動センターについては、認知度、期待度が極めて低い事を 実感した。今後市民活動の拠点としての認知度、期待度、利 用度を高めて、団体の活動を盛り上げていきたい。

委員:基本計画の策定の材料として考えると概要版1の図6・図7と概要版2の図3はまさに計画の施策の中身になると思われる。基本計画では立派な家ができる。重要なのは、その実施計画で具体的な施策をどこまで落とし込めるかが問題となる。

委員:活動センターには「ふくふくサポート」という愛称があるが 市民の方からすれば施設名と愛称が繋がっていないという問 題がある。

委員:活動センター登録団体が毎年3月に提出する実績報告はどれ くらい出ているか。その提出率と団体の回答率には共通性が あるのではないか。

事務局;提出率との分析については、今回は行っていない。

委員:活動センターには車をとめる場所がない。駐車料金の割引な ど車を使いやすい施策を考えてみてはどうか。

事務局:活動センターの利用者専用駐車場は5台。近隣の有料駐車場 を利用していただいており、駐車料金の割引措置までは行っ ていないのが現状である。 議題3 第3次下関市市民活動促進基本計画(平成28年度から平成32年度まで)の策定について

## (1) 事務局説明

策定までのスケジュール及び審議会での審議内容について説明。

# (2)質疑応答・意見

委員:市民協働参画があり、住民自治のまちづくりがあり、あたかも行政システムが変わるかのように受け取れる。この整理をはっきりさせるべきである。新しい施策がなされようとしているが、このままでは市民協働参画が薄れていくのではないか。

事務局:市民活動促進基本計画は行政と市民の関わり方、それぞれの 立場を示したものである。行政と市民のパートナーシップは これからも継続していく必要があり、市民活動団体に関わる 支援についても基本計画に位置付けていかなければならない と考えている。

委員:住民自治のまちづくりでは、地域にある各分野が一緒になって地域づくりをしようという仕組み。縦割り行政がなくならないと解決しない問題が出てくる。

委員: まちづくり協議会と NPO・市民活動は混同しやすい。団体の特色を出して活動していきづらいところもある。市民活動とまちづくり協議会が今後どのように関わっていけるのか明確にしていく必要がある。

会 長:基本計画を策定するにあたり、まちづくりとの関連性では、 包括的な概念なのか対立的な概念なのか、まちづくりがロー カルな活動であるのに対し、市民活動ではテーマを持った全 市的な活動が多い。そのあたりを今後どのように反映してい くのか。委員の皆さんは、これらの問題を念頭において審議 に参加していただきたい。

# 平成27年度第2回下関市市民協働参画審議会 議事録

1 開催日時

平成27年8月18日(火) 午前10時から午前11時50分まで

2 開催場所

下関市南部町1番1号 下関市役所本庁舎新館5階 大会議室

- 3 出席者
- (1)下関市市民協働参画審議会委員 17名(3名欠席) 石川会長、松尾副会長、堀尾委員 藤村委員、和﨑委員、酒井委員、 徳毛委員、兼田委員、伊藤委員、田中委員、柴田委員、井上委員、岡 本平和委員、西谷委員、恩地委員、大畑委員、田口委員
- (2)下関市市民部及び市民文化課、しものせき市民活動センター 9名 市民部長、市民部次長、市民文化課長、市民文化課長補佐 市民文化課市民活動係長、市民文化課市民活動係員3名 しものせき市民活動センター長 (以下、市民文化課を「事務局」、しものせき市民活動センターを「活動センター」と表記する。)

#### 4 開 会

開会に先立ち、下関市市民活動促進基本計画の策定について、市長から 下関市市民協働参画審議会(以下「審議会」と表記する。)へ諮問。市民 部長あいさつの後、石川会長が議事を進行。

- 議題1 平成26年度市民と行政・市民と市民のパートナーシップ年次 報告について
  - (1) 事務局説明

下関市市民協働参画条例第16条に基づき作成した平成26年度市

民と行政・市民と市民のパートナーシップ年次報告について、平成26年度市民協働参画関連主要施策の状況、市民と行政のパートナーシップ 及び市民と市民のパートナーシップの3項目を説明。

## (2)審議

【平成26年度市民協働参画関連主要施策の状況】

1 市民参画の対象とした施策及び市民参画の方法

委員:4頁〈実施事業数・施策実施課所室数の推移〉グラフの 実施事業数と、8頁以下にある、市民協働参画の具体的 な施策ごとの施策数の計が異なるのはなぜか。

事務局:1つの事業に対し、複数の施策を実施しているため、施 策数に対して実施事業数は少なくなっている。

委員:4頁の施策、実施機関106に対し、関連施策を実施していた課所室が70、割合にして66.0%というのは少なすぎる。実施機関であれば、全て実施項目があってもよいと思うが。

事務局:計画策定や審議会の開催等の市民参画を対象とした事業 や施策を毎年実施しない機関も多いためこのような数字 となっている。

委員:市民の意見を反映した施策を立て、それを執行すること が行政にとって大切なところである。

### 【市民と行政のパートナーシップ】

1 情報の提供と共有を行った施策

委員:7頁グラフのワークショップの開催施策数について、 10頁の「本庁地区幼保一体化施設ワークショップ」事業では、ワークショップを3回開催しているが、施策数も3回で数えているのか。

事務局:1施策として集計している。

委員:6頁3段落目から、「情報の提供は、まちづくりに関し

興味・関心を持ってもらうため、また市民参画の初期手法として有効な施策です。」と記載しているが、『有効な』ではなく、『必要な』『大切な』『重要な』、という表記の方が適切ではないか。

事務局:表記の修正について検討したい。

委員:ワークショップの形態の考え方について、説明会の中の 一部分であったり、学習会の一部だったり、様々な形で ワークショップが入り込んで開催されているが、(この報 告書の中の)説明会・研究会はそのようなワークショッ プを使わない方法で開催されていると考えてよいか。

事務局:お見込みの通りである。

2 実施施策の推進に関して市民から提出された意見の件数及び回答状況

委員:コメントしたことに対する回答に手応えが感じられないのではないか。出した方にとっては、関心があるところであるので工夫してほしい。パブリックコメントを出した方、出そうとしている方にかなりの徒労感があるため、リピーターが少なくなる傾向にあるのではないかと危惧を感じている。

事務局:いただいたご意見については考え方を示してホームページで公表することにしている。熱烈な思いなどもいただくが、審議会やアンケート調査結果等様々な議論を重ねた後にパブリックコメントを実施するため、この段階で意見を反映させることが難しいという制度上の問題点・現状は認識している。

委員:最終段階でなくとも、途中経過を含めてパブリックコメントを実施するなどの工夫の余地があるのではないか。 あらゆる施策についてする必要はなく、例えば総合計画 や大きな計画については実施してみるなどの工夫をして みてはどうか。そうでなければこの制度は先細りではないか。

会 長:この件については、評価意見書にまとめる段階でパブリックコメントに関する意見としてまとめていきたい。

委員:パブリックコメントが重要なことはよくわかるが、意見が反映されるというところが重要。もっと早い段階で、市民提案に近い内容で、わかりやすく・やわらかい内容で1頁程度のものを出せば、市民も関心を持つし、活発な意見が出てこの審議会においても意見交換ができる。市民の声が反映されていないという達成感のない状態に問題があると考える。情報の提供についても一方通行になっているので、手法として何かやっていくことが大切。

委 員:パブリックコメントを出した本人として、本当にむなし かった。次回、書こうかという意欲さえ出てこない。こ の意見を受け止めてほしい。

3 条例第14条に規定する附属機関等における委員構成の状況

委員:在期数3期以上の委員の割合が非常に高い。もっとローテーションすべき。公募しない理由が専門性を必要とするためとあるが、市民には高度な専門性を持っている方も多くいる。そもそも公募の人数が少ない。考え方を変えて公募すべき。

事務局:この調査は、在期数を明確にすることをポイントとしているものであるが、ご意見は市の内部へつなげていきたいと考えている。

委員:(在期数3期以上の委員について)審議会によっては、期 を積んだ委員がいないと審議の発展性がのぞめない会も あるのではないか。会の性質もそれぞれあるので、委員 を反復していきながらいろんな方の意見を吸い取ってい くことが重要であり、在期数が長い事が悪い事だとは一 概には言えない。公募を再考していくことは必要で、や はり女性委員が増えるといい。

会 長:改善していかなければならない方向性は確かにあるので、 評価としては、それらを含めて意見したい。

委員:公募委員の実数(人数)や全体数から見た割合がない。 掲載した方がいい情報ではないか。

委員:(21頁7段落目)団体推薦を肯定的にとらえているが、 どれだけの団体が責任を持って推薦、又、兼職状況に配 慮しているのか疑問。あまり頼りすぎないほうが良い。

## 【市民と市民のパートナーシップ】

1 市民活動を促進するための環境整備として実施された施策 委員:(意見なし)

2 市民活動団体と協働を行った施策及び協働の方法

委員:共催・事業協力とは、どの程度のものなのか。

事務局:共催は事業の趣旨を充分踏まえた上で協力するといった 形(施設利用であれば使用料2分の1減免など)、事業協 力は人員や広報の支援など側面的な応援が多い。

委員:平成26年度に市民活動団体へ委託を行った施策が29 件あるが、一覧にして1頁に掲載してはどうか。

委 員:市民活動団体と一緒に実施した内容であるので、掲載してもよいのではないか。

会 長:掲載について、施策名だけでよいので検討すること。

事務局:掲載は可能である。掲載項目については検討させてほしい。

#### 【市民活動の状況】

委員:他県の例だが、それぞれの団体の得意技や専門性の情報 があると良い。 委員:他の自治体の事例を参考にしたことがあるか。

事務局:市民活動支援補助金については、現在、中核市・県内他市に調査を行っている。また都道府県、主要市におけるNPOとの協働環境に関する調査に基づき、本市と同程度の規模の自治体を比較分析した情報について、この審議会終了後、事務局に対し伊藤委員からご説明頂く予定にしている。他市の情報も踏まえて今後も検討していきたい。

委員:日本全国、優秀な先進地はたくさんある。しっかり情報 収集していただきたい。

委員:審議会委員からも事務局へ情報提供することが重要。

委員:具体的に何をどのように改善をするのか、しないのか。 報告書の記載に配慮していただきたい。

事務局:ご指摘に対しては、充分検討しながら対応したい。また、 活発な意見が出る体制を検討する。

委員:課題の改善について、目標を数値化し客観的に誰が見て もわかるような指標を作ることも一つの手法である。何 が原因でできなかったのか、それを打破する工夫が必要。

事務局:評価意見書として文教厚生委員会に報告するが評価意見 書の最終確認はどのように行うか。

委 員:会長一任とする。

会長:皆さんのご意見を尊重して評価意見書としてまとめていく。

#### 議題2 第3次下関市市民活動促進基本計画の策定について

- ・下関市市民活動促進基本計画 体系図案について
- (1)事務局説明

体系図案について説明

第1章 計画の背景と趣旨

第2章 計画の基本的な考え方

第3章 市民活動の現状と課題

第4章 計画の基本方針(案)

## (2) 質疑応答·意見

委員:(第3章市民活動の現状と課題)市民の現状・課題について、「潜在的な参加希望者が多い」とあるが、本当に多いのか。

委員:市民活動をどう捉えるかによって、意味合いがかわって くるが、ニーズに応えきれていないという意味に捉えた が。

事務局:誤解を招かないよう記載表現については、検討したい。

委員:(計画の)目的が記載されていないが。

事務局:目的は、市民協働参画条例に規定されているので、計画 の中ではあえて表現していない。

委 員:完成型が見えにくい。反対のしようがない体系図で建設 的な意見が出にくいのではないか。

事務局:昨年度の市民意識調査の結果を基に区分して作成し、行政の現状と課題は実態を捉えたもの。根拠をもって示していくというところでは調査結果を基にしている。

委員:まちづくり協議会と第2次総合計画の動きがある中で、 第3次市民活動促進基本計画の中ではこれらの計画の内 容を踏まえて計画を策定していかなければならない。

事務局:住民自治のまちづくりと市民協働参画は二つの(別の) 方向ではない。この審議会の場が市民活動を支援してい く場であると考えている。また、市民活動支援の推進に ついては、総合計画の第8章「人のつながりを大切にし、 地域の力が活きるまち」第2節「市民活動支援の推進」 に大きな柱として掲げている。そして、第1節「地域の まちづくりの推進」については、市民と行政が意思疎通 をもち、地域力を高めて活性化していこうという地域の まちづくり推進の動きであり、これを住民自治のまちづくりとして掲げようとしている。これも市民協働参画の新しい動きとして見ていただきたい。

委員:(意識調査の内容について)市民活動からの目線でアンケートが作成されていない。自由記述欄が少ない。

委員:体系図を基に第3次市民活動促進基本計画をつくるということか。

事務局:本日は中間報告ということで、昨年度の意識調査を基に 体系図をお示ししたところである。今後策定作業を進め ていく中で意見をいただきながら計画の中に反映させて いく。

委員:第1章 1計画の背景の「○家族形態・ライフスタイル の多様化による複雑な市民ニーズ」は「○家族形態・ラ イフスタイルの多様化」でよいのではないか。また、2 計画の趣旨の「少子高齢化」は「少子化・高齢化」と記 載したらどうか。10年後には市民活動を担う人がいな くなっていくということを認識した上で5年間の計画を 立てることを考えて欲しい。

スローガンの「進める参画」という言葉だが、行政が進める「参画」という意味に受け止めてしまう。市民が市民でという言葉の方がいいのではないか。「協働」という言葉をもっとクローズアップして、市民に理解してもらい、共に働くんだということを促すことができるのではないか。

事務局:皆さんの声を市政に反映させ、市民と行政、市民と市民 のパートナーシップにより力強く推し進めていく強い姿 勢を示したものである。

会 長:中の文言などは、これから精査していくが、「つながる意 識 進める参画 活きる下関(まち)」というスローガン を掲げる事は画期的である。

#### 議題3 その他

- ①市民協働参画ワークショップについて (報告)
  - (1) 事務局説明

開催報告書に基づき説明。

# (2)質疑応答・意見

委員: ワークショップで出た意見の内、今後改善していく項目 の内容について伺いたい。

事務局:情報コーナー整備・強化及び飲食可能なスペースの確保 について検討する。また、団体向けのチラシ作成講座を 開講し、講座終了後に団体交流会を開催する予定。

# ②市民活動支援補助金について

# (1) 事務局説明

中核市・県内13市への状況調査を行っており、調査結果も踏まえながら、見直しを進めていくことについて説明。

# (2)質疑応答・意見

委員:補助事業の補助率を50%以下とすることについては、 全庁的な流れか。

事務局:全庁的な流れである。

# 5 閉 会

# 平成27年度第3回下関市市民協働参画審議会 議事録

- 1 開催日時
  - 平成27年10月14日(水) 午後14時から午後16時まで
- 2 開催場所

下関市南部町1番1号 下関市役所本庁舎新館5階 大会議室

- 3 出席者
- (1)下関市市民協働参画審議会委員 13名(7名欠席) 石川会長、松尾副会長、堀尾委員、和﨑委員、貞光委員、酒井委員 徳毛委員、兼田委員、伊藤委員、田中委員、柴田委員、西谷委員 、 田口委員
- (2)下関市市民部及び市民文化課、しものせき市民活動センター 8名 市民部長、市民部次長、市民文化課長、市民文化課長補佐 市民文化課市民活動係長、市民文化課市民活動係員2名 しものせき市民活動センター長 (以下、市民文化課を「事務局」、しものせき市民活動センターを「活動センター」と表記する。)
- 4 開 会

市民部長あいさつの後、石川会長が議事を進行。

- 議題1 第3次下関市市民活動促進基本計画の策定について
  - (1) 事務局説明
    - 第3次下関市市民活動促進基本計画(素案)について説明。
      - 第1章 計画策定の背景と趣旨
      - 第2章 計画の基本的な考え方
      - 第3章 市民活動の現状と課題

- 第4章 計画の基本方針と施策
- 第5章 計画の推進

## (2)審議

【第1章 計画策定の背景と趣旨】(1頁から7頁)

委員:4頁「下関市住民自治によるまちづくり推進計画との関係」 の記述の部分、長文でわかりづらい。活動地域と活動の種 類についての整理をすれば、市民にわかりやすくなるので はないか。

事務局:少し工夫できれば、文章の整理を行う。

委 員:男女共同参画についても市民活動の促進と一緒に考えていってほしい。環境づくりの中に取り入れて活性化してほしい。

事務局:(この市民活動促進基本計画は)市民協働参画条例の趣旨に おいて、活動するということに対してきっかけをもつため の計画である。第 3 次男女共同参画基本計画を本年度策定 するが、その中でしっかり記載させていただくことで整理 していきたい。

委員:「市民協働参画とはどういうものなのか、何の意味があるのか」という部分が記載されていない。市民参画はいいものであるということから出発している。根幹の部分が記載されてもいいのではないか。

事務局: あらためて市民協働参画のあり方を記載する方法もあるが、 今までの実績を踏まえながら、さらに効果的に進めていく という段階にきている。計画の後半には資料編を作成し、 そこで再認識していただくため、条例を掲載するなどして 啓発していくようにする。

- 【第2章 計画の基本的な考え方】(8頁から9頁)
  - 委員:8頁下段の用語説明の表について、『協働』について、「成果を共有する」「できたものを公表し、市民に成果を還元する」といった意味も含め定義をしている市町村もある。
  - 事務局:『協働』の定義について、既に定義している内容と合わせて 確認をする。
- 【第3章 市民活動の現状と課題】(10頁から22頁)

委員:10頁の「人口と世帯の状況」 5年前の人口の数字で、 現状を把握するのは無理があるのではないか。

事務局:第3次計画では国勢調査を資料として分析し、状況を把握しているところである。

委員:オーダーメイド的な部分も必要ではないか。下関市固有の 問題についても出していかないと、突破力のあるものにな らない。参考までに意見として。

事務局: ワークショップでは、活動センターの利用について「使いづらい」という意見があった。旧4町や旧市内の状況、人口減少という事実も踏まえ、施策を工夫して進めていきたい。

委員:11頁「平成26年度下関市市民協働参画に関する意識調査結果」について、地域ごとの状況をグラフに示し、指標で示すことも可能でないか。また、5年前と現在の状況について示すのも方法の1つである。

会 長:下関市固有の問題・課題になっていないのではないかとい う意見であるが。

事務局:この調査結果は、活動団体への支援について地域性を意識 した結果となっている。第3次基本計画の中では、支援す る相手方の認識のところで活かしていきたいと考えてい る。 委員:14頁「市民活動団体数の推移」をみると、平成21年度 より団体数が減っている。市民活動は進展していなかった ということか。

事務局:活動のある団体を見極めながら連携していくが、数だけで は難しい分野である。

事務局:下関市社会福祉協議会でのボランティア登録団体数は 287団体。活動団体としての活動はあるが、活動センタ ーに登録していない団体はかなりあると思われる。

事務局:実際には、当初の目的が達成されたため、活動を終了した ということで、登録を終える団体もある。

# 【第4章 計画の基本方針と施策】(23頁から32頁)

基本方針 1 市民協働への理解促進

委員:「行政と市民」「市民と行政」が一緒に行動するといったニュアンスがあるといい。市民と行政、市民活動団体と行政 との情報の共有及び情報の蓄積をしていくといったことが入っていくとよい。

委員:26頁「基本方針1における役割区分」の中で、「出前講座、セミナー等の学習機会の提供」「若者、就労者等の協働への理解促進」「市職員の市民活動に対する共通認識の職成」については、市民・市民活動団体においてもできる。

委員:25頁(2)協働に対する意識向上「市職員の市民活動に対する共通認識の醸成」-『・市民活動ボランティア登録制度を検討します』の項目について、2次計画にもあったが、3次計画においても「検討します」。3次計画では、前に進んだ内容にしなければ。

事務局:現在、まちづくり協議会の支援ということで、市職員のボ ランティア募集が行われている。地域活動への支援という 形は動き始めているが、市民活動ボランティアについては、 今後どういう形で進めていくかということで、計画に残しておき、検討していきたい。

委員:報道機関に取り上げてもらうと大変効果がある。記者クラ ブへの投げかけやニュースレターの書き方などを活動セ ンターでバックアップがあるとよい。

事務局:活動センターでは、テレビの市政だよりで施設紹介し、また、催し物についてはその都度報道機関への投げ込みを行っている。情報発信については今後も努力していきたい。

委員:情報発信については、市民活動にまったく興味のない方への提供と、実際に活動されている方への提供、どちらも必要だが、どちらに重きをおくかということではどうか。

事務局:市民活動を広げるという意味では、市民活動団体のことや 活動センターについて知っていただきたいし、現在活動中 の方への情報提供については、活動に対するモチベーショ ンをあげていただくためにも必要であると考えている。

委員:成果指標における登録団体数の取り扱い方について、毎年 度事業報告を提出する団体数を指標とする方法がある。ま た、認知度の指標について、「よく知っている」を増やす という考え方もある。

基本方針2 市民活動を支える環境づくり

会 長:成果指標の数字の根拠は。

事務局:意識調査の結果と年次報告によるものである。

基本方針3 協働に向けたネットワークの構築

委員:(意見なし)

【第5章 計画の推進】(33頁から34頁)

委員:意見なし

事務局:本日会議上でいただいた意見及び21日水曜日までに提出 をお願いしている意見用紙の内容の集約と素案への反映に ついての確認方法はどのように行うか。

会 長:会長一任でよろしいか。

委員:異議なし。

事務局:会長と調整・確認させていただいたものを計画(案)とし、 パブリックコメントを実施する。

# 議題2 パブリックコメントの実施について

(1) 事務局説明

実施方法について説明。

# (2)審議

委員:「市民活動の推進を図るため」とあるが、第3次下関市市民活動促進基本計画の策定であるので、「促進を図るため」に してはどうか。

事務局:「促進」とする。

5 閉 会

# 平成27年度第4回下関市市民協働参画審議会 議事録

1 開催日時

平成27年12月24日(木) 14時から14時30分まで

2 開催場所

下関市南部町1番1号 下関市役所本庁舎新館5階 大会議室

- 3 出席者
- (1)下関市市民協働参画審議会委員 15名(5名欠席) 石川会長、松尾副会長、堀尾委員、藤村委員、和﨑委員、酒井委員 徳毛委員、兼田委員、伊藤委員、田中委員、藤岡委員、柴田委員 恩地委員、大畑委員、田口委員
- (2)下関市市民部及び市民文化課、しものせき市民活動センター 8名 市民部長、市民部次長、市民文化課長、市民文化課長補佐 市民文化課市民活動係長、市民文化課市民活動係員2名 しものせき市民活動センター長 (以下、市民文化課を「事務局」、しものせき市民活動センターを「活動センター」と表記する。)
- 4 開 会

市民部長あいさつの後、石川会長が議事を進行。

- 議題1 パブリックコメントの実施結果について【資料1】
  - (1)事務局説明

パブリックコメントの実施結果について説明。

議題2 第3次下関市市民活動促進基本計画の答申について

## 【資料2】【資料3】【資料4】

#### (1) 事務局説明

審議会委員からの計画推進に係る主な意見について説明。

この第3次下関市市民活動促進基本計画(案)をもって諮問に対する審議会の答申といたしたい。

## (2)審議

委員:市民活動の拠点という意味では、活動センターが中核的な拠点であることには間違いはないが、そこを利用する方は非常に限定的であるし、市民活動団体が日常的に活動する拠点はその地域にある公民館であると考える。公民館の在り方をこの場で議論しないのはどうだろうかという意見を揚げたが、次の審議会で反映していくことを考えていただけないか。教育委員会が持っている公民館との在り方を考えることは大事なことだ。活動センターの登録団体数は市民活動の実態を反映していない。それは公民館がこの審議会のテーマに載っていないからだと思う。

事務局: 教育委員会も市民協働参画の実施機関として入っており、庁内の市民協働参画推進本部においても本部員として入っている。公民館は社会教育施設であり、地元の拠点であることは認識している。今後しっかり連携をとっていきたい。

会 長:連携は大事であることはわかっているが、なかなか難しい事情もあるかと思う。これはひとつの大きな課題としておきたいと考える。

会 長:この第3次下関市市民活動促進基本計画(案)をもって、諮問に対する審議会の答申としてよろしいか。

委員:異議なし。

会長:では、この第3次下関市市民活動促進基本計画(案)をもって、諮問に対する答申とする。

# 議題3 今後のスケジュール

(1) 事務局説明

今後のスケジュールについて説明。

- 5 その他
  - ・下関市市民協働参画審議会委員の募集について
  - ・「やまぐち社会貢献活動支援ネット」について (伊藤委員)
- 6 閉 会